

事業所名 豊田市こども発達センター ひまわり

公表日 令和7年 3月 14日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	16		こどもたちが伸び伸びと安全に過ごせるように、十分な広さの療育室を確保しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	11	5	活動内容や出欠状況を確認しながら、補助職員の配置を行っています。安全で有意義な活動が行えるように、職員全員で療育を支えています。	配置基準を満たしていますが、担任の定数が揃わない状況が続いています、定数充足に向けて人事担当部署と継続して話し合います。また、他施設に応援を依頼したり、必要なクラスや時間帯に補助職員が配置されるように、職員間で確認と調整を行います。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	15	1	一日の流れを整理し、写真や絵を提示するなど、見通しがもてるような環境設定をしています。	開所から25年が経過し、経年劣化が見受けられます。必要な箇所の修理を行います。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	14	2	毎日、清掃や消毒、整理整頓を行い、心地よく過ごせる環境を整えています。空いている部屋にいろいろな遊具を設定し、遊びの充実を図っています。また、時期によって遊具設定を変更して、こどもたちが飽きない工夫をしています。	給湯関係の経路の故障が続いています。修理を引き続き要望します。今後も清掃や消毒、整頓を行い、こどもたちが心地よく過ごせるようにします。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	15	1	必要に応じ、空いている部屋を使えるようにしています。部屋が空いていないときは、パーティションで区切るなど、気持ちが切り替えられるようにしています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	15	1	職員は個人目標（具体的かつ実行可能な目標）を一年単位で立案し、振り返りや今後の課題につなげています。また、一つひとつの活動に対し、立案から反省、次年度の引き継ぎなどを職員全体で行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	15	1	保護者向け評価と事業所向け自己評価を行い、その結果を日々の支援や業務の改善につなげています。また、結果についてはホームページに公開し保護者の皆さまにお知らせしています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	15	1		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	12	現在第三者による外部評価を行っておりません。	豊田市および愛知県の監査を受けています。豊田市からの指定管理として、管理運営評価表を公表しています。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	16		虐待防止研修を通じて、自分たちの支援の振り返りを行うように心がけたり、防犯訓練を行うなど、職員の資質向上のための研修を毎月開催しています。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	13	3	支援プログラムを作成し、施設内およびホームページに掲載しています。	職員への周知・説明が十分でないため、年度当初に職員向けに周知する機会を作ります。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	16		家庭訪問や定期的な保護者との懇談の中で、アセスメントを行い、こどもの姿や、発達検査結果などを考慮しながら児童発達支援計画を作成しています。保護者のニーズや課題を事前に確認し、懇談を通して保護者とともに児童発達支援計画を立案しています。	児童発達支援計画の書式を見直し、新書式で運用を開始しました。今後、運用上の課題を整理し、適宜見直しを図ります。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	16		こどもの支援に関わる職員で連携、検討しながら児童発達支援計画を作成しています。	

適切な支援の提供	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	14	2	職員全員が児童発達支援計画を確認し、計画に沿った支援ができるように、データ化した後にプリントアウトされ、個別ファイルに綴じられています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	14	2	発達検査等の標準化されたツールや療育場面での行動観察や保護者とこどもの様子の確認を通して、こどもの状況を確認しています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	16		児童発達支援ガイドラインの5領域のについて、職員全員で研修会を複数回行いました。その他の支援項目についても、記入に不明点が出るたびに話し合い、改正点を終礼等で報告しています。	今年度より改正された内容のため、さらなる充実に向けて職員同士で話し合いを続けます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	16		職員全員で季節や月ごとに大切にしたい活動やねらい、目的を確認しています。複数クラス合同で活動を行うときは、事前に活動内容、職員の動きや配置、予測されるこどもの動きなどを確認しています。	引き続き、活動プログラムを固定化しないように職員で話し合いながら決定します。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	16		月案の立案を通して、季節の行事やこどもの姿に合わせた活動を話し合いながら決定しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	16		普段は集団活動を行いますが、水曜日に個別療育日を設けています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	16		事前に打ち合わせしながら月案と週案を立案しています。毎朝、担任と補助職員で活動内容や役割等を打ち合わせし、支援を行っています。必要に応じて、活動の流れや支援について書面にして伝えています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	15	1	立案した週案に基づき、活動終了後に職員同士で反省を行い、記録しています。振り返りで気づいた点は、環境構成や支援を改善するように心がけています。良い支援を職員間で共有しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	15	1	立案した週案に、日々の支援に関して毎日記録を取っています。職員間で日々の支援の振り返りを行い、より良い支援を行えるように取り組んでいます。	クラス全体の支援の様子と合わせて、毎日、出欠席の状況や個別の記録を取っています。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	16		年に3回児童発達支援計画の評価を行い、保護者とこどもの姿を確認しながら次の目標を定め、児童発達支援計画を作成し直し、保護者に確認しています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	10	同一法人内に障害児相談支援事業所「オアシス」があり、連絡調整をすぐに行える体制になっています。	サービス担当者会議の開催時には、児童発達管理責任者が出席しますが、状況により、クラス担任も会議に出席できるように調整します。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	16		こども家庭課や保育課などの関係機関の担当者と連携できる体制が整っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	15	1	移行児交流や移行児書類の作成を行い、移行先の園とこどもの発達や様子を情報共有しています。また、入園後も連絡が取れる体制を作っています。	入園・入学後も、こどもたちが健やかに成長できるように移行児支援を行います。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	16		移行先の学校と入学前から情報共有を行っています。移行後は、電話や必要に応じて訪問し、支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。	

関係機関や保護者との連携	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	16		近隣市町村の児童発達支援センターと連絡調整の会議体を設立し、施設職員同士が相互の施設で実習できるシステムができています。	年に1回、1～2カ所の児童発達支援事業所との情報交換を行っています。引き続き、児童発達支援事業所との情報交換を行いながら、連携のあり方について検討します。
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外泊研修に参加させているか。	16		個別療法士と情報交換する機会を定期的に設けています。また、他市の児童発達支援センターへの研修や講演会などにも参加できる機会を設けています。	
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	7	9	こども部会は設立されていませんが、就学前のこどもの発達を支援する関係機関が集まる会議（豊田市中心身障がい児早期療育推進委員会）に参加しています。	豊田市中心身障がい児早期療育推進委員会の目的や活動内容の周知が十分ではないため、周知を図ります。
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	16		5歳児、4歳児は年3回、3歳児は年1回、住んでいる地域の園に行き、園のこどもたちと一緒に遊ぶ機会を設けています。	今後も地域園との交流を継続し、相互に充実した交流を行えるように努めていきます。また、コロナ禍で中止していた近隣のこども園との交流を再開し、年二回行っています。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	16		毎日、連絡帳を通じてこどもの姿を保護者に伝えています。また、こどもについて家庭での様子を確認したり、相談したりするときは保護者へ電話等で直接連絡しています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	15	1	臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士、管理栄養士など、様々な職種の職員による保護者向けの勉強会を行っています。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	16		入園説明会および契約説明会にて、説明を行っています。また、改定などがある際は、その都度説明を行っています。	職員は役職の有無にかかわらず、運営規定、利用者負担等について説明ができるよう、理解を深める機会を設けます。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	16		児童発達支援計画作成時には、必ずモニタリングを行い、保護者とこどもの姿の確認及びのニーズ把握のための懇談会を必ず実施しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	16		児童発達支援ガイドラインに基づいて、児童発達支援計画を作成しています。こどもの発達や今後の方針をわかりやすい言葉を使いながら保護者に説明を行い、同意を得ています。	懇談の機会に、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」について、紙面等で提示しています。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	16		個別懇談を年3回設け、保護者の悩み等の相談に応じています。 個別懇談以外でも、随時保護者からの相談に応じています。	保護者からの悩みや相談に応じ、さらに適切かつ必要な支援や助言ができるように努めます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	11	5	保護者会が設置されており、保護者同士の交流の機会や施設見学等を一緒に企画しています。	きょうだい同士で交流する機会は設けていませんが、運動会等の行事にきょうだい参加できるようにしています。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	16		相談や申し入れがあったときには、施設長や主任が直ちに対応するよう、努めています。また、状況に応じクラス担任や関係職員を交えながら対応しています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	16		毎月、園だよりとクラスだよりを発行して、活動内容や行事予定を知らせています。また行事等については、ホームページに掲載して様子をお知らせしています。	

保護者への説明等	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	16		事前に情報提供同意書を説明のうえ、署名をお願いしています。個人情報を他機関へ情報提供するときは、その都度、保護者に了解をいただいたうえで情報提供しています。	引き続き、個人情報の取り扱いに十分に注意します。
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	16		写真や絵カードを使うなど、こどもの発達や障がい特性に合わせた支援を行っています。外国籍の保護者への情報伝達は、手紙にルビをふる、ポルトガル語や英語に翻訳する、懇談等に通訳が同席し通訳をするなど個別の対応をしています。	引き続き、視覚支援や分かりやすい日本語を用いたりして、子どもたちや保護者との意思や気持ちが汲み取れるようにします。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7	8	地域のボランティアに人形劇や演奏会を頼むなど、ひまわりに来てもらうような機会を作っています。また、事業所や学生のボランティア体験、資格実習、見学実習等の受け入れを行っています。	ひまわりとして地域住民を招待する機会は設けていませんが、豊田市子ども発達センター主催のセミナーを開催しており、どなたでも参加できる内容です。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	11	5	マニュアルを策定し、定期的に訓練を行い非常時に備えています。	業務継続計画（BCP）マニュアルを毎年見直し、有事に備えた訓練を実施しています。しかし、内容や周知が不十分部分があるため、状況に合わせて、マニュアルの見直しや改善を行います。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	15	1	毎月、避難訓練を実施しています。また、時間など想定を変えながら訓練を実施することで、非常時に冷静に対応できるよう備えています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	16		入園前の面接時に確認しています。園内での対応については、のぞみ診療所と連携し、マニュアルの作成を行っています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	16		食物アレルギーのある子どもは、医師の指示書に基づいた対応を行っています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	13	3	安全計画を作成し、施設内に掲示しています。避難訓練や防犯訓練等を実施しています。	安全計画を作成してありますが、職員への周知が十分ではありませんでした。年度当初に職員に啓発します。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	9	7		安全計画を作成しましたが保護者への周知が十分ではありませんでした。契約説明会や保護者会などの機会で周知を行います。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	16		ヒヤリハットが起こったときには、報告書を作成しています。けがや発熱等の対応記録表を作成し、職員間で共有しています。	ヒヤリハットやケガには十分に留意し、事故防止に向けて取り組みます。事例記録を作成・回覧をしていますが、記録集としての回覧を行っていないため、記録集の回覧を行います。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	16		虐待防止委員会を設置し、虐待に関する職員研修を定期的に行っています。また、定期的に虐待に関する行動確認表にて日ごろの支援をチェックし、施設長面接を行っています。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	16		バス乗車時に、ベルトを外したり立ち上がったたり、怪我などの危険が予測される場合は、保護者に事前に相談し、同意をいただいてから、補助ベルトを使用しています。補助ベルトの使用については、児童発達支援計画に記載し記録をつけ、保護者に確認しています。	毎月、身体拘束に関する施設委員会を実施し、ベルトの使用状況も職員全員で確認し、検討を行っています。